

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 2 日
契 約 業 者 名	R 7 霞ヶ浦水環境対策検討業務 河川財団・日水コン設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町 1 1 - 9
業 務 の 名 称	R 7 霞ヶ浦水環境対策検討業務
業 務 場 所	霞ヶ浦河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	北浦浄化施設の検討 一式 北浦水質改善計画検討会資料作成 一式 既存の環境整備施設の現状・維持管理状況の把握・評価 一式 履行期限 1 2 2 日間延長
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 1 0 月 2 9 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 1 0 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 4 , 9 8 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 5 0 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 6 , 4 8 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	別紙のとおり

変 更 理 由

1. 北浦浄化施設の検討の増工

北浦浄化施設設置に伴う事業の効果整理について、治水事業としての実施可能性の検討を増工する。

2. 北浦水質改善計画検討会資料作成の減工

北浦における水質改善計画策定のための検討会を延期したため、資料作成のみに減工する。

3. 既存の環境整備施設の現状・維持管理状況の把握・評価の増工

霞ヶ浦における水環境等の整備方針を検討するために、既存の環境整備施設の現状・維持管理状況の把握・評価を増工する。

4. 履行期間

既存の環境整備施設の現状・維持管理状況の把握・評価を増工したため、履行期間を令和8年10月30日までとする。